ペイシェントハラスメント対応方針

安全で安心できる治療環境を守るために

当院は、「人にやさしく、地域に信頼される医療を提供します」という理念のもと、患者さん一人ひとりの人権と尊厳を尊重し、質の高い医療の提供に努めています。患者さん、ご家族、職員のすべてが安心して過ごせる環境をつくるため、ペイシェントハラスメントには毅然と対応いたします。

【このような行為はお控えください】

・暴言、侮辱、人格を否定する言動
・大声、威嚇、脅迫的な言動
・暴力行為や物品の破損
・不当な要求や過度な謝罪の強要
・長時間にわたる執拗な苦情や拘束
・SNS 等での誹謗中傷や個人情報の無断公開
・診療や病院運営に支障を及ぼす行為
・セクシュアルハラスメント・ストーカー行為
・その他社会通念を逸脱しているとみなされる行為

【当院の対応】

状況に応じて、行為の中止要請、警察・弁護士等への相談、面会や診療対応の制限、安全確保のための必要な措置を講じる場合があります。

【患者さん・ご家族の皆さまへ】

・ 原則として患者さんからの上記【このような行為はお控えください】の内容については、精神疾患の症状に起因するものとして判断される場合は、ただちにこれをハラスメントと認定するものではございません。内容により適切な医療行為等を行うものとします。
・ 患者さんのご家族等におかれましては、上記【このような行為はお控えください】に該当する行為やその他ハラスメント行為に該当する場合は、必要な措置を講じる場合がございます。

精神科医療では相互の信頼関係が治療の基盤となります。
皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

2026 年 10 月
松原病院　院長